

業務部速報

No. 4

発行 18. 6. 26

JR東労組 業務部

「乗務員勤務制度の見直しについて」に関する解明申し入れ(その2)を行う!

JR東労組は6月1日から3回にわたり解明交渉をおこなってきました。しかし、職場では「安全が本当に確保されるのかが不安」「実態と照らし合わせた場合に、多様な働き方と効率性が本当に向上するのか疑問」などの不安や戸惑いを感じていると声が上がっています。この職場現実を真摯に受け止め、26年間の制度運用を基に労使で築きあげた“安全と働きがいの確保”に対する認識を一致させ、職場の不安を解消するために本部は交渉をおこないます。

職場の声を基に全34項目の申し入れを行う!

◇主な申し入れ内容は以下の通りです◇

【概要について】(8項目)

- ・速やかに賃金改正の提示をおこなうこと
- ・現行の問題点を「硬直的」とする根拠
- ・見直しをおこなうことで安全性が向上する根拠
- ・具体的に改善される内容
- ・専門性を持った乗務員の育成についてのこれまでの成果



【多様な働き方の実現について】(16項目)

- ・拘束時間の延長、乗務キロの増加による疲労度の考え、安全確保の根拠
- ・労働時間と休憩時間について
- ・短時間行路に乗務する各社員のメリット・デメリット
- ・短時間行路の設定数の規模感について

【効率性の更なる追求・働きがいの創出・その他について】(10項目)

- ・異常時や突発等の乗務員手配の考え方
- ・支社企画部門社員の土休日と休勤での乗務について
- ・事務職の業務量と業務内容の変化について
- ・育児・介護勤務A適用者の月間積算について
- ・欠在した場合の影響について

「安全・健康・ゆとり・働きがい」を守るために職場議論を巻き起こそう!